

いしおか

市議会だより



表紙写真／親子でつくる「いしおかサンド」づくり教室

第4回定例会

一般質問

17人が登壇 4～9ページ

議案質疑

10～11ページ

常任委員会の活動

11～12ページ

請願・陳情の概要と結果

12ページ

平成23年度一般会計ほか

各会計決算を認定

石岡市部等設置条例の一部改正

2～3ページ

第38号

ぎかい
広報紙

平成25年3月1日発行

第4回定例会

平成23年度 各会計決算議案の認定

平成24年度 一般会計補正予算議案など

17議案を原案のとおり可決

12月4日から12月19日に開催した平成24年第4回定例会では、「平成24年度石岡市一般会計補正予算」などの議案が提出されました。（3ページを参照）

●平成24年度の 一般会計補正予算●

補正予算は、12月16日に執行した衆議院議員総選挙のため3350万円の専決処分を行ったほかに、事業費の確定等により財源の調整を行う経費、緊急やむを得ないもの及び国県の補助事業の変更に伴う経費等の予算が計上されました。

今回、一般会計予算に1億9475万5000円を追加して、補正後の歳入歳出予算総額を294億4068万5000円となります（年度当初の予算額は、288億8000万円）。歳出の主な内容として、

街路灯・防犯灯事業185万5000円の増額は、来年度開設予定の八郷中学校の通学路に安全確保を図る街路灯設置工事費や補助要望が多い防犯灯設置補助金。障害者自立支援給付事業1832万6000円は、障害者自立支援の各種サービスの利用件数の増加や利用単価の変更で給付費の不足分。新規就農者支援対策経費1012万5000円は、青年就農の拡大を図るため、新規就農者に対する給付金。一般市道整備事業（単独）8800万円は、至急整備を要する排水施設整備や道路拡幅工事。消防一般経費652万1000円は、県内の消防本部と共同で消防救急無線のデジタル化を図るための負担金。学校施設事務費1875万9000円は、小中学校の空調設備整備にあたり、電源設備な

どの調査委託料などです。

●平成23年度決算●

平成23年度の各会計決算認定議案は、第3回定例会で、決算特別委員会に審査付託されました。

決算特別委員会は、10月17～19日の3日間に開催して、審査を行いました。

（下表を参照）

決算特別委員会での審査を経て、第4回定例会の初日に、すべての決算の議案が、賛成多数又は全会一致で、認定されました。

今回提出された議案は、各常任委員会に付託をして審査を行いました。本会議で表決の結果、すべての議案を原案のとおり可決認定・承認・同意・適任）になりました。

決算特別委員会での主な質疑項目

◎一般会計

歳入	・住宅新築等貸付金	・学校給食費等の収入未済額	・地震災害に対する寄附金
	・児童クラブ保護者負担金	・不納欠損の基準等	
歳出	・茨城租税債権管理機構の効果	・耕作放棄地再利用補助金	・市営住宅長寿命化改修事業
	・市長交際費や市長会負担金	・農協施設建設補助金	・防火水槽解体工事
	・広報活動経費	・農産物直売センター維持管理経費	・消防庁舎維持管理経費
	・街路灯防犯灯事業	・消費生活専門相談	・消防長交際費
	・ふるさとづくり寄附金	・がんばる商店街支援事業補助金	・被服類購入費
	・協働まちづくり推進事業	・中心市街地活性化事業補助金	・電波伝搬調査業務委託料
	・生活保護費の返還等	・テナントミックス店舗職員雇用委託料	・職員研修負担金
	・地域ケアシステム推進事業委託料	・企業誘致推進事業	・防災用備品
	・地域福祉計画策定事業	・石岡市産業文化事業団本部補助金	・小学校費のバス運転業務委託料
	・震災見舞金支給事業	・フラワーパーク管理運営費	・手をつなぐ親の会補助金
	・老人保護措置費	・交通安全整備事業費	・英語指導助手委託料
	・障害者地域生活支援事業	・木の住まい助成事業	・バス運転業務委託料
	・保育事業費	・道路維持経費	・放課後児童対策事業
	・東京電力に対する放射線対策経費請求	・狭あい道路整備事業	・公民館管理運営経費
	・予防接種事業	・急傾斜地崩壊対策事業	・中央図書館管理運営経費
	・合併処理浄化槽設置事業補助金	・まちづくりワークショップ業務委託	・イベント広場管理経費
	・農産物販売促進対策	・石岡駅周辺整備基本設計委託や家屋補償	・発掘調査経費
	・J I G O N A プロジェクト委託料	・賃貸住宅ストック事業	

◎特別会計

・授産所の老朽化と耐震問題	・下水道使用料の収入未済額	・介護保険会計の繰越金
・国民健康保険税の引下げと収入未済額	・霊園事業の収支と今後の整備	

*総括審査

・観光拠点施設や登録文化財などの災害復旧	・入湯税を国民宿舎整備に充当
・購入した石岡駅隣接地の利用	・東地区公民館の借地

議案の審議結果

第4回 定例会 * 第4回定例会（12月4日～12月19日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。			
議案番号	議案名	結果	
議案第58号	平成23年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第59号	平成23年度石岡市授産所特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第60号	平成23年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第61号	平成23年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第62号	平成23年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第63号	平成23年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第64号	平成23年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第65号	平成23年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第66号	平成23年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第67号	平成23年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第68号	平成23年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
議案第69号	平成23年度石岡市水道事業会計決算認定について	認	定
議案第76号	専決処分に対し承認を求めることについて （平成24年度石岡市一般会計補正予算（第3号））	承	認
議案第77号	平成24年度石岡市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第78号	平成24年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第79号	平成24年度石岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第80号	石岡市部等設置条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	
議案第81号	石岡市防災会議条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	
議案第82号	石岡市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	
議案第83号	指定管理者の指定について（石岡市旭台会館）	原案可決	
議案第84号	指定管理者の指定について（石岡市やささと農産物直売所）	原案可決	
議案第85号	指定管理者の指定について（石岡市常陸風土記の丘）	原案可決	
議案第86号	指定管理者の指定について（石岡市国民宿舎つくばね）	原案可決	
議案第87号	指定管理者の指定について（茨城県フラワーパーク）	原案可決	
議案第88号	指定管理者の指定について（石岡市ふれあいの森）	原案可決	
議案第89号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（岡崎 尚俊氏）	同 意	
議案第90号	石岡市及び事務組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（仲田 卓氏）	同 意	
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（皆川 信之氏）	適 任	
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（友部 和明氏）	適 任	
委員会提出議案第1号 （議会運営委員会）	石岡市議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて	原案可決	
委員会提出議案第2号 （議会運営委員会）	石岡市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	
委員会提出議案第3号 （議会運営委員会）	石岡市議会委員会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	

平成25年

第1回定例会のお知らせ

第1回定例会は、この日程で開催する予定です。

なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎・八郷総合支所の1階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧いただけます。



月 日	曜	主 な 内 容	場 所	放映
2月26日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
3月4日	月	一般質問	//	//
5日	火	一般質問	//	//
6日	水	一般質問	//	//
7日	木	議案質疑	//	//
8日	金	予算特別委員会	//	//
11日	月	予算特別委員会	//	//
12日	火	予算特別委員会	//	//
13日	水	予算特別委員会	//	//
14日	木	予算特別委員会	//	//
15日	金	常任委員会	委員会室	無
18日	月	常任委員会	//	//
19日	火	議会運営委員会	全員協議会室	//
21日	木	議案の採決など	本会議場	有

人事評価、人材育成、昇格



ひろ ちく なる 徳 増

問 人事評価は、石岡市の組織存続、経営戦略実現を目的とした手段のひとつです。また、石岡市が存続するためにも、職員の質の向上が必要ですが、今年度から人事評価制度が本格導入となりました。来年度からの勤勉手当に反映するとのことですが、6年間の試行期間を経てどのような総括となったのか。また、下位の職員から上司に対して行う評価、逆評価を実施しなかった理由は何か。評価結果を被評価者にフィードバックしなければ、気づきや振返りも起こらず、どうして人材育成ができるのか。一方的な評価だと不公平になると考えますが、フィードバックをしなかった理由を伺います。

答 当市の人事評価制度は、単に査定ではなく、人材育成のカルテづくりと考えています。職員が市民や組織から期待される行動をとり、成果を残せる職員に成長することを目的に、今年度から本格導入しました。これまでの研修を通じ、意義や重要性を認識してもらい、評価の公平性、公正性、納得性が向上し、また、上司との面談は、意思疎通、指導、能力開発に生かされていると考えます。お互い納得性のある制度確立が図られたことから、逆評価は、制度運用を検証しながら、検討すべきと考えます。面談を通じて、被評価者への評価理由は説明されると思いますが、被評価者本人から請求があった場合は、評価結果を開示します。

●その他の質問事項
●新庁舎建設●循環型社会形成に向けた取組

生活保護行政

被保護者の生活自立支援を



すすむ やま もと 山 本 進

問 当市における生活保護世帯の類型別の現状、どのような支援策を実施しているのか。また、生活保護行政の使命は、多くの人々に、より質の高い自立を実現することだと思いますが、どのように取り組むのか伺います。生活保護制度は、単なる

金銭給付ではなく、受給者の自立の助長を大きな目的とします。不正受給を見逃さず、保護費を可能な限り削減すべきとの考えに異論は唱えませんが、特に就労支援活動は、勤労意欲を欠く受給者が多い情勢の中、効果的にシス

テムを改善していくことで受給者の就労、日常生活の自立、社会生活の自立に向けた支援をして欲しいと思います。

答 当市の生活保護受給世帯数は、673世帯で、保護率も高い水準です。世帯別の累計で最も多いのが高齢者で331世帯、次いで、失業などの世帯、傷病者世帯、障がい者世帯、母子世帯の順です。失業世帯には、専門員による就労支援業務を行っています。さらに、ハローワークと協定を結び、一層の連携を強化し、勤労による自立につなげたいと考えます。また、過度の受診による医療費の増大が課題で、昨年度の医療扶助費は生活保護費の51・7%を占め、財政を圧迫しています。医療費抑制のため、レセプト点検業務の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、職員の資質向上などに努めています。

●その他の質問事項
●常陸風土記の丘の運営
●教育行政―スポーツ振興

八郷中学校 開校における課題



おか の たか お 岡 野 孝 男

問 ①統合に向けたアンケートによると、バスで通学を希望する生徒が約170名いるようですが、乗降場所への自転車置場の確保、待合室の整備は、どうするのか。また、トイレの整備や設置に関し、緊急時に駆け込むことができるよう、近くの家にお願いできないか。フラワーパーク等の公共施設との調整をどのように進めるのか伺います。

答 ①自転車置き場や待合室の整備は、生徒数を把握し、地域やPTAの方々と協議をして、生徒に連絡をしたいと思っています。トイレや緊急時の避難場所は、子どもを守る110番の家など付近の方々にお願いして、確保したいと考えます。公共施設は、関係部署との調整を進めます。

②街路灯は、通学路の交通安全対策のために補正予算を計上しました。県が歩道整備を進めており、県道土浦笠間線は、今年度より優先順位の高い小川橋付近の拡幅工事を行うようです。引き続き、県に働きかけたいと考えます。上林・上曽線は、現在進めている改良工事や中学校の工事の進捗状況に合わせた舗装工事を行うなど早急に開通させたいと思います。

●その他の質問事項
●朝日トンネル開通にともなうにぎわいのあるまちづくり
●児童虐待の防止策

朝日トンネル開通後

沿線整備の計画は



かつむら たか ゆき
勝村孝行

問 朝日トンネルに石岡側から進入すると、粉じんや排気ガスで視界が悪く、窓を閉めていても、セメント粉の臭いがします。土浦側に緊急用排煙装置が設置されていますが、緊急時は、どのように作動させるのか。辻の交差点からトンネル入口まで急勾配となっていますが、凍結対策や積雪時は、どのように対応するのか。

答 トンネル内は、予想以上の交通量で一部曇ることがありました。排気は、自然換気で、緊急時は、手動によりジェットファンで強制排気を行います。積雪等は、予告看板を設置するなど土浦市と連携したいと考えます。沿線整備計画では、つくば市などへ交通方法を検討するため、路線バス運行事業者との意見交換などを行っています。周辺道路の環境が変わり、地元の方々のご意見等をいただき対応したいと考えています。また、開通イベントでは、来訪客が増え、地域のにぎわいや活性化など効果がありました。今後、継続的に開催し、かつ、趣向を凝らしたイベントとなるよう積極的に進めたいと思います。

その他の質問事項

●消防署の消防力強化
●インターネットに関するシステムの保守管理

自然エネルギーによる 地域経済の活性化



こまつ まさひろ
小松豊正

問 東京電力福島第1原発事故を受け、原発に代わる自然エネルギーの開発・活用が注目を集めています。前回の定例会では、全国の先進例を挙げ、質問し、「積極的に自然エネルギーの導入を図りたい」と答弁しましたが、当市として、どのように検討し、対応しようとしているのか。また、同じく、個人住宅太陽光発電設備助成制度は、「積極的に検討している」との答弁後、どのように検討され、いつ予算措置するのか伺います。

答 県や民間企業で実施した取組、事例発表や現地視察など積極的に情報収集を行い、当市に合う自然エネルギーを探し、事業展開できるように研究を進めています。個人住宅太陽光発電設備助成制度は、予算化に向けた検討を進めています。自治体ごとの実情、場面ごとの政策のあり方が異なり、新制度導入には、率先して導入するのか、実証が確認されたうえで実施との判断が必要です。太陽光発電計画は、今後、新規施設や大規模改修予定の施設等に設置するよう働きかけ、国の補助等も活用したいと思っています。なお、既存施設は、老朽化や耐久性等の検証が必要になり、関係部局と連携を図り設置を目指したいと思っています。

その他の質問事項

●放射能汚染対策
●中心市街地の活性化
●保険医療機関の指定取消に伴う患者への対策など

小中学校の統合計画



せき かん
関昭

問 小中学校の統合は、複式学級や、地域の方が統合すべきと思える状況になってから行うもので、急ぐ必要はありません。学校教育法施行規則では、学級数の標準とその例外が規定されていますが、どこにも適正規模とは、書かれていません。教育の成果は、定量的判断が難しく、定性的判断や統計的手法を用い規模を分析、推定せざるを得ません。小中学校統合計画審議会からの答申書で適正規模の根拠は何か。また、統合計画と併せ、跡地の利活用を明確にすべきです。学校は、地域住民にとって、強い思いがあり、記念碑や歴史館を造るなどの対策が必要ですが、来年度に統合する中学校の跡地利活用計画を伺います。

答 適正規模の根拠は、学校教育法施行規則を踏まえた石岡市小中学校の適正規模・適正配置等の答申書に、小学校で1学年2から3学級、中学校で1学年4から6学級を基本的な考え方としていますが、この答申も保護者や地域の理解と協力を得て、初めて進めるべき考え方であると思います。廃校になった学校跡地の利活用ですが、学校それぞれの歴史や伝統があり、地域住民の方の活動拠点でもあります。シンボリック役割に十分配慮し、統合計画を進める中で、保護者や地域の理解と協力を得ることが必要で、ご意見を伺いながらより良い利活用をしたいと考えています。

その他の質問事項

●市政懇談会
●防犯カメラ設置に対する助成

石岡市の広報体制

広報の強化を



むら かし やす みち
村 上 泰 道

の強化に向けた今後の取組を伺います。

問 石岡市民会館で主催のミュージカルを開催しましたが、その広報や事業に関する背景を伺います。劇場型ミュージカルに比べると安価な価格で設定されていたにもかかわらず、約300名の来場者で、入場許容数からすると空席が目立ちました。この事業に限らず、当市の広報力は、弱いと感じます。後援が教育委員会なので、子どもたちにも積極的なチラシの配布などを行っても良かったのではないかと思います。担当部署だけでなく、全ての広報活動ができるのか疑問がありますので、各種イベント等を一括的に広報する部署が必要だと思いますが、広報部局

答 芸術鑑賞の機会を提供し、市の文化向上と活性化に寄与する方針のもと実施しました。広報は、約3月前から公共施設、市内の小中学校、教育施設、近隣市外の施設などへポスターの掲示とチラシの配布を始め、市報、ホームページやメールマガジンのほか、新聞情報欄で行いました。

情報は、相手に伝え理解され意味を持つもので、従来の画一的な手法だけではなく、テーマや対象者に合う方法を検討するなど見直しを図ることも必要と考えます。市の業務全体を把握し、かつ、広報すべき対象を見定め、部署横断的な戦略性を持った情報発信を実施する体制の確立が必要と認識しています。

その他の質問事項

●防災行政 ●教育行政

若い人が定住するまち



や た がわ やすし
谷田川 泰

問 石岡市の人口が減少するなか、市の魅力をつくり環境を整える政策だけでは、流出に歯止めがかりません。特に若者への定住対策は、中長期的なプロジェクトに合わせ、短期の対処療法的な政策も必要で、市独自の広域的に取り組む2体系によって、総合的に進められるものと思

います。

20代から40代の転入転出の現状と流出予測、定住の具体的な事業と成果を伺います。また、朝日トンネルは、念願の事業でしたが、期待とは裏腹に、当市の衰退、交通事故

増加、乱開発などのマイナス面が懸念されます。開通後、地域の交流が深まる中で、定住や人口増につながるような新規事業を行う考えがあるのか伺います。

答 年平均370人を超えるペースで社会減が進行し、特に20代の転出者数が約6割を占めています。平成32年には、人口が約7万5千人に減少し、若い世代も同様の傾向となる見込みです。

朝日トンネルにより、生活利便性の向上が図られると考えます。人口増に向けた取組として、教育や子育て環境、豊かに生活できる住環境づくりなど総合的に進め、企業誘致や地場産業の充実などが必要と考えます。具体的には、企業への優遇制度や活動支援、学卒者対象の就職相談会、農産物の販売PR、ブランド化、新規就農者支援対策などを行っています。当市の強みである歴史、文化、自然を活かし、魅力あるまちづくりを進めたいと考えます。

その他の質問事項

●子育て支援に関する諸施策 ●地域資源の活用

リース方式による公共施設へのLED照明導入



ひし めま かす ゆき
菱 沼 和 幸

答 リース契約によってLED照明を導入し、その節電効果による電気代の削減分でリース料金を賄うという方式を導入した先進自治体があります。省エネルギーを推進することは、情勢の変化に対応するため、今後10年間の石岡市が目指すべき方向性を示した将来構想である「石岡かがやきビジョン」の中でも掲げられています。事実、当市においても、LED照明を街路灯に導入しています。LED照明の導入、市施設内の室内にLED照明機器の導入することを、内部で調査研究していきたいと思

います。

問 東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換を求められることから、当市の施設にLED照明の導入を検討すべきです。ひつ迫する電力事情を背景に、省エネ対策としても導入することによって、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることができま

す。しかし、LED照明への切替は、高価な器具や予算確保に時間を要することが予想され、初期費用が高く、重い負担になります。そこで、民間資金を活用したリース方式を活用することで、今までの電気料金の節減相当分で、リース料金を賄うことができま

その他の質問事項

●骨髄ドナーの継続的確保に向けた取組 ●広がる不育治療への公費助成 ●ペットの「命」を大切に

行政ソフト

「被災者支援システム」の導入



たま ぶくり よし み
玉 造 由 美

が、お考えを伺います。

問 過日、兵庫県西宮市の被災者支援システム全国サポートセンターで、被災者支援システムを開発した同センター長から説明を受けました。ソフト改良を重ね、平成21年に総務省がこのシステムソフトを全国約1800自治体に無償提供しました。現在、被災者支援システムを導入している自治体は、東日本大震災の被災地3県を含め、760を超えています。石岡市でも導入してはどうかと思いますが、お考えを伺います。また、同センターは、阪神大震災に遭われてから復興を成し遂げてきた経験があるので、視察等を行って調査研究をして欲しいと思います

答 当市で、これまでこのシステム導入の調査研究を重ねました結果、基本OSの違いによる互換性の問題など、システム導入に多くの課題がありました。最近では、それらの問題がクリアできるようになったことから、被災者支援システムのソフト導入に向けたライセンス取得を行いました。今後は、導入に向けた試験を行いながら、課題を抽出して、災害時の支援に役立てたいと考えます。また、視察等に関しては、現在導入に向けた試験段階であり、運用上でアドバイスなどが必要な場合には、先行導入している近隣自治体との情報交換を行いたいと思います。

その他の質問事項

●中学校における自転車走行環境の整備 ●農業問題

認知症による徘徊者対策



せき ぐち ただ お
関 口 忠 男

問 本市は、県内でも高齢化率が高くなっています。市長の施政方針でも高齢者スポーツへの取組やリハビリに触れていますが、地域で支える仕組みには、触れていません。体が健康でも認知症で近所を徘徊すると、家族の方は精神的な不安や負担が増えます。これは、大変な問題で、徘徊した方を探す手だてを行政が確立し、負担や不安を和らげるべきだと思えます。そこで、認知症徘徊者の家族に対して、どのような対応をしているのか伺います。また、地域で見守る体制確

立のための方針や取組、市民の方からの情報提供、徘徊見守りSNSネットワーク構築事業など市民協働の考えを伺います。

答 認知症高齢者に対する相談は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでケアマネジャー等が当たります。行方不明の場合は、氏名、身体的特徴、写真などの情報提供を関係者をお願いして、対応します。過日、当市からの情報提供依頼、郵便局、新聞や牛乳配達店、コンビニ、交通事業者への協力依頼を行い保護された事例があります。民生委員の方が地域での見守り活動を実施しています。市でも徘徊高齢者世帯にGPS端末機を貸与したり、警察や民間事業者等と連携して、ネットワークを構築しています。今後とも相談の際に情報収集に努めるとともに、見守り体制の拡充を図りたいと考えます。

その他の質問事項

●小中学校の耐震対策と統廃合 ●災害時の給水確保

高浜周辺の観光整備



の ぐち のぶ たか
野 口 伸 隆

整備も、お願いをしたいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

問 高浜の釣り大会は、毎年4月に高浜商店街商栄会や釣友会を主催として行われ、県内外から参加者が集まり、大会場所が観光地だと思っている参加者もいるようです。主催者の高齢化が進み、閉店する店舗が増えている状況で、今後の維持に、金銭面での負担、特に労働面で負担が大きいか、釣りができる環境整備等に頭を悩ませています。このように、主催に対する負担が多すぎるので、釣り大会を継続するために、石岡市と観光協会などが全面的に支援して欲しいと思います。また、釣り人も不便を強いられないよう、人が集まりやすい河川敷などの

答 高浜釣り大会は、商店会の振興を図ることを目的として開催され、長年にわたり親しまれてきたイベントでございます。しかし、大会の準備や運営等に携わる方々のパワーも弱まりつつあり、参加者も年々減少する傾向をみせています。今後、継続する場合の地元負担や高浜地区の経済効果、あわせて、市の観光効果などを検証して、地元商店会の皆さんの意向もお伺いしながら、そのあり方について検討したいと考えます。また、河川敷の整備は、県が管理していることから県の考え方によることとなります。

その他の質問事項

●交通網整備 ●石川地区・仲丸地区の道路未工事区間

上曾トンネル取付道路の 進捗状況と今後の取組



おかのさえ
岡野佐工

問 過日開通した朝日トンネルに続いて、上曾トンネルの早期開通が望まれています。しかし、この上曾トンネルは、平成21年度から休工扱いとなつています。地元では、トンネル開通の期待が大きいだけに、落胆しているのが現実です。いつになったら工事が再開するのか伺います。

朝日トンネルが開通した今、この次は上曾トンネルということで、県へ強力に働きかけをして欲しいと思います。市長には、不退転の決意で上曾トンネルの実現に向けて努力をしていただきたいと思いますが、現在までの進捗状況や今後の見通し、どのように取り組むのか伺います。

答 上曾トンネルは、全体計画延長6100メートルで、トンネル部分3540メートル、また、石岡管内の取付道路が1510メートルの計画です。県からは、これまでにトンネル本体及びブルーの直直し。今年度に整備効果の検証。今後は、用地の早期買収を図っていくとのことです。関係市と連携を図りながら、要望したいと考えます。

朝日トンネルが開通したので、次は上曾トンネルを考えなければならぬと思います。過日、雑談的に県議会議員とそのようなことを話しました。この上曾トンネルは、起工式は終わっていますので、早期に実現を図るべく、着工に向け県に強力に働きかけをしたいと思っています。

その他の質問事項
●魚沼市、多賀城市、文京区との姉妹都市締結
●国民宿舎「つくばね」の今後

有料道路料金所跡地



おかのたかお
岡野孝雄

問 平成17年3月に無料化になった石岡有料道路の管理施設跡地の活用を図るべく、石岡有料道路跡地活用協議会が平成18年6月に設立されました。私も委員として協議に参加をしました。その結果、方向性は「道の駅」を前提とする検討を進めることで合意し、有料道路施設跡地活用構想報告書を作成しました。報告書によれば、協議会での検討を踏まえた検討委員会を設置して、6年間をかけて道の駅の構想を作成することになっています。しかし、何の進展もみられません。

今後、跡地をどのように活用していく考えがあるのか伺います。

答 平成22、23年度に旧有料道路料金所跡地を調査場所として、周辺道路等の交通量変化など参考データを調査するため交通量調査を実施しました。道の駅の要件としては、休憩施設、情報発信機能とあわせ、地域振興機能があります。この地域振興施設として、農産物の直売施設を設ける事例が多いようですが、近年、石岡地区において同様の施設がオープンし、多くの利用があると認識しています。今後、石岡有料道路の管理施設跡地は、道の駅としての整備を考えるよう、立地の適正性などの調査研究をしたいと考えます。

その他の質問事項
●（仮称）いしおか屋台村事業
●震災後の道路の復旧状況
●市道の管理

教育行政

本市における教育委員会の組織



いけだまさふみ
池田正文

問 教育委員会の最大の特徴は、合議制の執行機関として、生涯学習教育文化、スポーツ等の施策を実施することにあります。本市では5名の教育委員が、住民による意思決定により事務局を指揮監督し、専門家だけの判断に偏らず、広い地域住民の意向を反映した教育行政を実現していると思います。そこで、本市における教育委員会の組織構成を伺います。

本市の状況として、委員構成や委員会の開催状況、役割などのほか、委員の平均年齢、職種、女性、PTA、保護者の登用は、どうなっているのか。また、教育委員長の職責と役割を十分に果たすため

に、積極的な会議等への参加の考え方を伺います。

答 教育委員会の組織は、法律により5人の委員で構成しています。

教育委員長は、委員の中から互選され、委員会を代表し、会議を主宰します。委員会の職務として、教育行政の基本方針や重要事項を審議し決定します。その決定を受け、教育長が事務局を指揮監督します。委員の平均年齢は、66・4歳。職種は、教育長ほか学校理事が1名、医師1名、無職2名。女性はいません。また、委員会は、定例会を月1回開催するなど規則を定めています。

地方自治法で、委員長は、議長から説明のため出席を求められたときは、出席をしなければなりません。現在のところ、委員長から委任を受けた教育長、教育部長が議会に出席しています。

石岡市立園部中学校の

交通安全対策



おお つか お 大 槻 勝 男

ですが、どのようにお考えか伺います。

問 園部中学校の生徒は、通学をする道路が狭いために、日々、交通事故の危険にさらされています。中学校前の県道竹ノ内羽鳥停車場線は、部活を終えた生徒にとって、冬季は、日没が早く、非常に危険な状態です。

答 県道竹ノ内羽鳥停車場線の通学路の安全確保のための整備改善に関する陳情は、園部地区区長会長、地元選出県議会議員の皆さまとともに、当市から教育長などが同行しまして、県に要望活動を行ってききました。

歩道の整備は、長年にわたる保護者や生徒の願いです。このほど、歩道整備の早期着工を求めるために、PTA、育成会、区長会の三者が署名運動を展開しました。その結果、相当数の署名が集まり、県に提出をしました。石岡市でもこの活動を支援する責務があると思います。また、歩道は、少なくとも中学校前だけでも至急に整備して欲しい

竹ノ内羽鳥停車場線は、全長約3キロの道路です。この道路は、路線が非常に長いこともあり、県に優先区間を設けて整備を進めてもらう必要があると考えています。本市としても、県に要望を行いたいと思います。また、園部中学校の前だけでも早急にとのお考えもあることから、関係部署と連携をとりながら要望してまいりたいと考えます。

その他の質問事項

●ランドセルの公費による支給

国民宿舎つくばねの整備方針



たかの 野 要

を経て結論に至るべきですが、集会施設のみで運営すると述べた、その考えはどのような議論、根拠で導き出されたものなのか伺います。

問 黒字決算を受け、国民宿舎つくばねの改築に向けた基金積立が行われなかったことは、誠に残念です。決算委員会時、市長は、宿泊施設としては、将来性がないので、集会施設のみで運営していくと述べました。一方で、市長の選挙公約では、宿泊施設として存続に努めますと主張していました。

答 発言の主旨は、つくばねの持つ機能を見直す必要があるというものです。現在、宿泊、厚生、交流の3つの機能の再生活用にあたり、地域資源再生活用調査を行ってまいります。この調査で、PFIによる再生を検討していましたが、旅館を業とした営業が難しいとの結論に至っています。しかし、私は、この八郷地域で、集会施設がなくなることには問題があると思います。そこで、ホテルのような部屋ではなく、子どもたちの宿泊学習、安価な簡易宿泊施設が必要との思いを語りました。今、行っている調査結果を尊重したいと思いますが、つくばねの廃止や持つ機能を失くすということではありませんので、お願いします。

その他の質問事項

●職員のあるべき姿とは
●市庁舎建設

言葉の解説

市議会だよりに「石岡かがやきビジョン」、「石岡かがやきプラン」、「リーディングプロジェクト」がたびたび登場しています。その言葉を解説いたします。

- 石岡かがやきビジョン**／今後10年間の長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将来像「誰もがいきいきと暮らし 輝くまち いしおか」の実現のために政策展開の基本方針を示した将来構想。
- 石岡かがやきプラン**／石岡かがやきビジョン実現のために施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示した、市長任期に合わせた実行性の高い行動計画。
- リーディングプロジェクト**／石岡かがやきビジョンの実現に向けて、石岡かがやきプラン全体を先導する事業のまとまりのことで、事務事業や施策の垣根を越え、プラン期間内に特に力を入れて取り組んでいく事業群。



●議案第80号

部等設置条例の一部改正

高野 要

伺います。

問 市長の任期が残り半年の時期に合わせ、これまで考えられなかったような組織改革を行う理由は何か。

答 組織改革の最大の変更点は、市長の直轄組織の新設で、その3課の事業には、市長公約に挙げた事業と突然思いついた事業があります。市長は、何が問題と感じ、提案に至ったのか、その要因を伺います。また、今回も市民の代表である議員、議会を軽視して、報告義務を平気で怠り、議会開会直前の全員協議会で、短時間で説明をするという行為は、断じて許せません。行政は、最大のサービス産業です。思いつきで組織改革を行い、結果、不都合になったとき、しわ寄せが市民に行きます。この改正で、事業がどのように進展するのか

山本 進

問 消防費の負担金のうち、直接設計、共同整備に要する事務経費等の負担金の内訳や内容、参加市町村の総額がどの程度になるか伺います。

答 デジタル無線の共同整備は、参加数によるスケールメリットを生かしコストを抑えられるので賛成ですが、広域の指令センターで、石岡市民の生命を守る指令が出せるのかとの不安があり、慎重な議論が必要だと思えます。無線と指令センターの共同化は、各市町村間で考え方に温度差があり、当市も態度を保留しているようです。デジタル化の期限が平成28年6月に迫り、県の推進協議会が法定協議会に移行となりますが、どのように進める予定なのか伺います。

●議案第77号 一般会計補正予算（第4号）

消防救急無線デジタル化負担金

答 県消防救急無線・指令センター整備推進協議会が実施する消防救急無線、共同指令センター整備の基本設計、実施設計の設計費で県から示されています。内訳は、消防救急無線整備分、共同指令センターの整備分、事務費負担金です。広域化を検討している21消防本部の本年度補正予算の総額は、約1億3000万円。人口割50%、均等割20%、単独整備割30%で構成されています。

広域化のデジタル無線は、メリットがある一方、指令センターは、当市の消防能力を最大限生かせるのか疑問が残ります。また、不参加とした場合に当市単独で整備、運用を行う必要があり、近隣の動向を見極めて判断をしたいと思えます。

●その他の質問事項
部等設置条例の一部改正

●議案第83号から議案第88号まで

指定管理者の指定

関口 忠男

問 この6議案は、全て指定管理者を財団法人石岡市産業文化事業団に指定しています。法改正に伴い、この法人は、25年11月末までに一般財団法人化、公益財団法人化、株式会社化を選択する必要があります。

24年3月29日付で県に公益法人の認可申請をしました。したが、つくばね、やささと農産物直売所の公益性を考慮した結果、申請を受け付けてもらえなかったようです。経緯を踏まえると、この法人を指定管理者に指定して問題がないのか。もちろん、この法人には、法人格を継続して、運営して欲しいと思いますが、法律は変えられません。この法人の方向性、管理運営上の影響を伺います。

答 公益法人の制度改革を受け、産業文化事業団の改革を進めるため、収益性が高い国民宿舎つくばね、やささと農産物直売所を除く施設運営で、公益法人認定の申請を行いました。県から収益部門の整理がいないため、公益法人として認定審査に至りませんでした。現在、その取扱いを継続して検討をしています。

また、この法人は、市の政策を補完する目的や施設管理等、業務の一部を効率的かつ柔軟に実施するために設立されたもので、長年の実績があり、安定的、効果的な施設運営が期待できることや、地域への貢献度が非常に高いと考えていますので、今後の管理運営に最適な団体と考えます。

●議案第77号 一般会計補正予算（第4号）
債務負担行為補正

岡野孝男

問 指定管理者を指定するほかの議案とともに、将来の債務負担を設定する議案です。その指定管理者を任せる施設である、旭台会館、常陸風土記の丘、茨城県フラワーパーク、ふれあいの森、国民宿舎つくばねにおける指定管理料は、どのような算出根拠となっているのか伺います。

また、設定した限度額を、その上限まで使うのではなく、指定した管理者の営業努力などによって、限度額を下回るように歳出削減に努めて欲しいと思いますが、指定期間中に減額や増額をするなどの変更をすることがあるのかどうか伺います。

答 指定管理料の算出根拠として、旭台会館では、管理運営経費である人件費、建物修繕等の施設維持管理費、光熱水費、自主事業による事業費、消費税負担などから収入である会議室等の貸出料金収入やコピー機使用料等差し引いた額を1年当たりの指定管理料とし、

指定期限の平成29年度まで同様としています。常陸風土記の丘、茨城県フラワーパーク、石岡市ふれあいの森、国民宿舎つくばねでも同様に経費から収入を差し引いた額を年額として、それぞれの指定期間で乗じた額を算出しています。

また、債務負担行為の限度額は、指定期間を限度額となるようにしていますので、原則的にその限度額内で指定管理料を支払うこととなります。

●議案第77号 一般会計補正予算（第4号）
**フラワーパーク管理運営経費
学校施設事務費**

小松豊正

問 ①ローズマイスター

確立事業委託料198万2000円が増額となりますが、委託の内容と理由について伺います。

②空調設備調査委託料1875万9000円が増額となる理由と内容を伺います。また、空調設備は、小学生、中学生、

父母の方も喜ばれ、前進的だと思いますが、これは、国の政策で行うのか、市が市民の方の要望を受けて行うのか。調査や設置期間はどの程度要し、財源として、国の補助を受けることができるのかどうか伺います。

答 ①ローズマイスター

とは、バラに関する専門的な知識を有する者を指し、フラワーパークのバラ園としての評価向上、バラに興味がある観光客を多く迎え入れることを

目的としています。具体的には、講習会の開催や、検定試験合格者に認定書を授与します。また、事業推進のため、指導者及び技術継承者を雇用します。雇用期間が3年で、財源は、国の交付金を全額活用します。

②市内全ての学校の普通教室に空調設備を整備するため、状況や設置設備の検討を含めた基本調査を行います。空調設備は、児童生徒の教育環境整備との観点から当市が独自に行い、今年度は基本調査、翌年度は設備整備、空調機器の設置を予定します。国の補助対象事業となる事業には、国に申請をしたいと考えます。

その他の質問事項

●指定管理者の指定（石岡市国民宿舎つくばね）

●総務企画委員会
いしおか魅力創造事業

12月17日に開催した当委員会では、執行部から11月24日に行われた、いしおかサンドの新作発表、いしおかスイーツ応援団が結成され、PR活動を進めているなどの説明がありました。

委員からは、「13店舗の商品が一所で買えることができれば、ほかの商品も購買でき、相乗効果があるので、今後の検討課題ではないか」との意見がありました。

このほか、新たに市長直轄組織を設置する石岡市部等設置条例の一部改正議案を含む5件の議案の審査結果は、すべて原案可決すべきものと決しました。

●教育福祉委員会
議案の審査

12月14日の当委員会では、審査付託された議案の審査を行いました。

一般会計補正予算（第4号）のうち、グラウンドゴルフ場整備補助金は、市民の健康作りやスポーツレクリエーションの憩いの場に供することを目的として、新たに整備するため、石岡市体育協会に補助を行う予算です。

グラウンドゴルフ場予定地の現地調査を行い、委員から「借地料の算出根拠は」との質問に、執行部から「地目変更後の課税額等を参考に算出」との答弁、また、「登録した競技人口に比べて、駐車場の数が足りないのではないのか」との質問に、「今後の動向を見ながら、対応します」との答弁がありました。

●環境経済委員会●

公共施設の指定管理者の指定

12月17日の当委員会では、「旭台会館」「やさと農産物直売所」「常陸風土記の丘」「国民宿舎つくばね」「茨城県フラワーパーク」「ふれあいの森」の指定管理者を指定する議案の審査をしました。

指定管理者に財団法人石岡市産業文化事業団を指定し、期間を平成25年4月1日から5年間（国民宿舎つくばねは、3年間）とする内容です。委員から、「施設補修時の免責事項の考え方を整理すべき」、「地元の野菜や果樹をPRできる専門知識を職員が身につけるべき」、「朝日トンネル開通による経済効果が期待できる絶好の機会」などの意見がありました。審査の結果、このほか、一般会計補正予算（第4号）を含むすべての議案を原案可決すべきものと決しました。

●都市建設委員会●

災害復旧工事の現地調査

11月22日の当委員会では、東日本大震災により被害を受け、工事を行っていた鹿の子四丁目地内の災害復旧工事の現地調査を行いました。

委員から「復旧工事は、国庫補助事業で行ったのか」との質問に、執行部から「市の単独事業で行いました」との答弁がありました。また、「工事費の内訳及びその財源について」の質問に、「地盤改良工事が約2600万円、土留め復旧工事が約1000万円、道路復旧工事が約1000万円です。財源は、起債の復旧債で対応しました」との答弁がありました。また、12月14日の委員会では、付託された2件の議案審査を行いました。審査の結果、いずれの議案も全会一致により原案可決すべきものと決しました。

請願&陳情

平成24年 第4回定例会で議題とした請願・陳情

陳	情	付託委員会	審議結果
道路舗装側溝（U字溝）付の陳情 【陳情の要旨】東成井地内の市道B6298号線は、砂利道のため道路に雨水が溜まり、通学に支障をきたしていることから、道路の拡幅舗装及び側溝の整備を陳情します。 【委員長報告の要旨】審査では「道路が傷んでおり、住宅地でもあるため整備をしてもらいたい」、「流末を確保し整備することになると思うが、よく協議をして対応してもらいたい」との意見がありました。 【委員会での審査結果】採択		都市建設委員会	採 択
道路側溝（U字溝）敷設の陳情 【陳情の要旨】東成井地内の市道B6280号線は、U字溝がないため雨が降ると道路が冠水し、地区住民の生活に支障をきたしていることから、側溝の敷設を陳情します。 【委員長報告の要旨】審査では「大雨の際は道路が冠水し、住宅の車庫まで雨水が入り込むことから、側溝を敷設する必要がある」、「技術的な工法を検討し、施工してもらいたい」との意見がありました。 【委員会での審査結果】採択		都市建設委員会	採 択
小堀地区基幹道路市道B6145号線改良工事に関する陳情 【陳情の要旨】小堀地内の市道B6145号線は、利用頻度の高い生活道路であるものの、幅員が狭く、排水路も整備されていないことから、U字溝の敷設を含めた道路改良を陳情します。 【委員長報告の要旨】審査では「幅員の拡幅及びU字溝の敷設を求めた本陳情の願意は妥当である」、「現地調査の結果から、道路の拡幅は、可能であると考えられる」との意見がありました。 【委員会での審査結果】採択		都市建設委員会	採 択
東成井地区の通学路の整備に関する陳情 【陳情の要旨】子どもたちの安全な通学路を確保するための対策として、園部川の堤防を通学路として整備すること、笠間街道から小美玉市へ通じる当該道路を幹線道路として整備することを陳情します。 【委員長報告の要旨】審査では「幅員が狭いため、通学路の整備を望む陳情者の気持ちが理解できる」、「路線の延長が長く、同時施工は難しいため、優先順位をつけて対応して欲しい」との意見がありました。 【委員会での審査結果】採択		都市建設委員会	採 択
国道6号バイパス建設に伴う道路整備に関する陳情 【陳情の要旨】国道6号バイパス完成後は、村上六軒線の渋滞が予見されるため、イオン石岡店交差点の改善、東小通学路の安全対策、村上六軒線及び国道6号バイパスの早期建設を陳情します。		都市建設委員会	審 議 中